

日時：平成30年2月19日（月）10：00～11：05

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、企画理事、理事、企画部長、民生部長、総務部次長、建設部長、復興局長、防災局長、教育次長、消防次長

取材者：建設新聞、共同通信、岩手建設工業新聞、岩手日報、岩手めんこいテレビ、読売新聞、朝日新聞、東海新報、NHK、河北新報（敬称略、順不同）

市長挨拶

お寒い中お集まりいただきありがとうございます。早いもので平成29年度も終わりということで、新年度に向けて3月定例会が開催されるわけですので、本日はその内容について、また一般会計予算案についてお話しさせていただきます。

会見項目

(1)平成30年第1回市議会定例会について

市長)

会期は2月21日から3月13日までの21日間です。

一般質問は10名の議員さんから通告をいただく予定です。

提出案件ではありますが、報告が3件、提出議案が45件であります。

はじめに、報告第1号ではありますが、小友地区コミュニティセンター建設工事の変更請負契約に関する専決処分の報告で、不燃化内装石膏ボードの数量増等に伴うものであります。

報告第2号は、要谷漁港海岸災害復旧（福伏地区防潮堤）工事の変更請負契約に関する専決処分の報告で、防潮堤の管理用通路の舗装工事の変更に伴うものであります。

報告第3号は、市賃貸借車両と民間車両の接触事故による損害賠償事件で、損害賠償の額を定めることについて、専決処分をしたので報告するものです。

次に、提出議案であります。

議案第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員1人の任期が、平成30年6月30日をもって満了するので、その後任の候補者を推薦しようとして提案するものであります。

議案第2号・第3号は、漁業集落防災機能強化事業、今泉地区土地区画整理事業に伴い、市道8路線の廃止、24路線の認定をしようとして提案するものであります。

議案第4号は、字の区域の変更についてではありますが、中山間地域総合整備事業により、広田町の一部の字の区域を変更しようとして提案するものであります。

議案第5号は、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議についてではありますが、平成30年3月31日をもって紫波・稗貫衛生処理組合の常勤職員が配置されなくなることに伴い、共同処理する事務の変更と、規約の所要の整備をすることについて、協議しようとして提案するものであります。

議案第6号は、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議についてではありますが、

平成30年3月31日をもって紫波・稗貫衛生処理組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴い、同組合の財産処分をすることについて、協議しようとして提案するものであります。

議案第7号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結についてであります。構造物等の撤去数量の増による高田地区と今泉地区地下埋設物撤去事業等の変更に伴い、変更業務委託契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第8号は、陸前高田市保健福祉総合センター建設工事の請負契約締結についてであります。同センターの建設工事の請負契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第9号は、今泉保育所再建整備事業建築工事の請負契約締結についてであります。同保育所の建築工事の請負契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第10号は、財産の取得についてであります。今泉地区防災集団移転促進事業の用に供する土地を取得しようとして提案するものであります。

議案第11号は、財産の処分についてであります。岩手県立高田病院新築工事の用地として市有地の一部を処分しようとして提案するものであります。

議案第12号は、訴え提起前の和解の申立てについてであります。市道詠石線道路整備事業に伴う用地取得において、所有者不在の土地の所有権の保存の登記をするにあたり、市が所有権を有することについて、不在者財産管理人と市との間で争いがないことから、民事訴訟法第275条第1項の訴え提起前の和解の申立てをしようとして提案するものであります。

議案第13号は、陸前高田市営農拠点施設の指定管理者の指定についてであります。大船渡市農業協同組合を指定しようとして提案するものであります。

議案第14号は、陸前高田市市営住宅の指定管理者の指定についてであります。株式会社寿広を指定しようとして提案するものであります。

議案第15号は、平成29年度陸前高田市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正の内容であります。ふるさと納税等、寄附金の積立金及び事業費の精算等に伴う予算を計上しているところをごさいます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ、171億9,343万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ877億2,910万9千円とするものであります。

議案第16号から議案第22号までは、下水道事業特別会計から水道事業会計までの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第23号の、陸前高田市コミュニティセンター条例及び陸前高田市公民館条例の一部を改正する条例であります。小友地区コミュニティセンターの整備に伴う所要の改正であります。

議案第24号の、陸前高田市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例であります。国民健康保険法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第25号の、陸前高田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例であります。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 26 号の、陸前高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例であります、国民健康保険法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 27 号の、陸前高田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります、同基準の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 28 号の、陸前高田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります、同基準の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 29 号の、陸前高田市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります、介護保険法施行規則の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 30 号の、陸前高田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護 予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります、同基準の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第 31 号の、陸前高田市介護保険条例等の一部を改正する条例であります、介護保険料率を改定しようとして提案するものであります。

議案第 32 号の、陸前高田市防災会議条例の一部を改正する条例であります、陸前高田市防災会議の委員の定数等を変更しようとして提案するものであります。

議案第 33 号の、陸前高田市国民保護協議会条例の一部を改正する条例であります、陸前高田市国民保護協議会の委員の定数を変更しようとして提案するものであります。

議案第 34 号の、陸前高田市消防法等の事務に係る手数料条例の一部を改正する条例であります、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料を改定しようとして提案するものであります。

議案第 35 号の、陸前高田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例であります、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、基準等を定めようとして提案するものであります。

議案第 36 号の、陸前高田市漁具保管施設条例であります、陸前高田市漁具保管施設の設置及び管理に関し、必要な事項を定めようとして提案するものであります。

議案第 37 号の、陸前高田市景観条例であります、市民、事業者等及び行政の協働による地域の特性を生かした良好な景観の形成と保全を図るため、景観法の実施に関し、必要な事項を定めようとして提案するものであります。

議案第 38 号から議案第 45 号までは、平成 30 年度予算（案）であります、内容につきましては、このあと別途説明をいたします。

以上で提出案件の説明を終わります。

【質疑】

なし

(2) 3月～5月の行事予定について

【質疑】

なし

(3) 東日本大震災追悼式について

(4) 陸前高田市総合交流センターのネーミング（愛称）について

(5) 東京六大学バスケットボールリーグ戦陸前高田大会の開催について

(6) みんなの夢AWARD in 陸前高田の開催について

(7) 松阪市との災害時の相互応援に関する協定の締結について

【質疑】

質問) 第一に、追悼式の遺族代表が決まっていれば教えていただきたいと思います。第二に、交流センターのネーミング（愛称）募集について、優秀賞を受けた方の中学校名が分かれば教えていただきたいのと、決定した愛称について市長から一言いただきたいと思います。

民生部長) 遺族代表については調整中です。

教育次長) 中学校名はいずれも第一中学校です。なお、最優秀賞受賞者も第一中学校事務職です。

市長) 陸前高田といえば、「たかたのゆめちゃん」もそうですし、「たかたのゆめ」というお米もあります。市民の皆さんや一般の方々に陸前高田に関わるもので「夢」という言葉を使ってもらえるのは復興を目指す中でありがたいと思いますし、イメージが変わらないように復興に努めたいと思います。

(8) 平成30年度予算（案）について

【質疑】

質問) ふるさと納税による寄附は具体的にどの事業に充てられるのでしょうか。

総務部次長) 子育て応援事業について子育てを対象としたクーポン券の配布、障がい者へのタクシー助成事業、農林水産・商工業についてはがんばる起業者育成支援事業としてビジネスコンテスト開催、エゾイシカゲガイ・生産体制強化支援事業として養殖生産施設に関する支援、移住定住促進事業では市外からの移住者が住宅を取得された際の商品券による支援や一般住宅の住まいのリフォーム支援事業などです。

質問) 復興関連事業が約6.9億円増となった理由は何でしょうか。

総務部次長) 平成30年度以降に実施する区画整理事業や道の駅への事業費に充当するための、国から市に交付される東日本大震災復興交付金が増額しており、それに伴う積立金が増額していることが要因です。

質問) 震災復興計画に基づく事業が8.5%減となった要因は何でしょうか。

総務部次長) 住宅再建や防災集団移転のめどが立ったことが一つの要因としてあります。

質問) 市税が0.7%増となっていますが、具体的には人が増えたからなのでしょうか。

総務部次長)個人市民税については事業所得者と給与所得者が増えたことによるもので、法人市民税については実績ベースと今後の見込みを勘案して増としております。

<その他>

(9) りくぜんたかた災害FMの放送終了について

(10) クレセントシティ市民訪問団の募集について

【質疑】

質問) 災害FMが閉局する理由と、継続するため何らかの模索をされたか、その結果難しいとなったのであればその理由、そして災害FMが果たした成果をどうとらえるか伺いたいと思います。

市長) 災害FMについては、放送内容について緊急性が薄まってきているという指摘をいただいていた部分もあります。我々とすれば市議会でどんなことが話されているかを伝えるにはすごく重要なことで、被災地ならではの議会に対する市民の注目度があるかと思っていただけですが、放送内容の指摘をいただいたということと、福島県内でも2自治体が終了という中、被災地で唯一陸前高田市だけ継続することにはなりづらく、我々としてもそろそろ目的には達したという思いがありましたので、今回閉じさせていただくということです。

実際には、議会中継をどうするかという課題はありますが、これをコミュニティFMへ移行するには多額の費用がかかり、これは簡単ではないということで、現状、議会内部ではY o u t u b eを通じて発信することを検討しているとのこと。この7年間、当初我々が情報を出せないでいる折にタイムリーな情報が出せるということで災害FMが役に立ったと思うし、今後国内で災害が発生した時には役に立つものと思います。

質問) 災害FMへの国の財政支援はどのようなものがあつたのでしょうか。また、閉局はその支援がなくなることに伴うものでしょうか。

副市長) 財源として被災者支援総合交付金を活用してきましたが、今回は継続は難しいということで、一要因ではあります。ただ、先程市長が申し上げたとおり、ある程度目的を達成できたというのが大きな要因です。

質問) 南海トラフ等の災害が今後想定される中、災害当初の情報発信をよりよくする上での工夫や改善点があれば、お伺いしたいです。

市長) 災害FMは自発的に動く人がいないとできないものです。機材をかき集めたり。今回も、辞めなければいけなくなった一つの理由に、海外から資機材を集めましたが一部に不具合があり、日本製ではないので直す手立てがないと。そういったいろいろな要素があつて閉局となったわけです。本当に緊急時、必要だと認識したとしても、どうやって立ち上げるかとなると別の次元の話になってしまうので、あらかじめ自治体がどこから資材を集めるかあらかじめ計画しておくとか、あるいは国のアドバイスがあつた方がスムーズにいくのかなという気がします。

質問) 震災復興計画が平成30年度で最終年度を迎える中、市長就任2期目の3年間を振り返っての所感と、残す1年において何をやるべきと考えておられるか伺います。

市長) 全体で8年間の計画を立て、残り1年しかないわけですが、実施計画の方では平成32年度まで仕事がかかってしまう。事業量一つ一つを重ねていけば一般の自治体よりも陸前高田市の事業量が多いわけですが、スムーズに進んだところそうでないところがあるわけですから、なかなかうまくいかないなという印象があります。一方で、民間の方々の頑張りもあって、まちの形が見えてきて、皆さんの希望はつなぎとめられたと思います。一日も早い復興という意味では新年度しっかりやらないといけない。

質問) ソフト事業に関して、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」や交流人口拡大などがあると思います。注力したい点はどこでしょうか。

市長) ノーマライゼーションのことで言えば、障がい者や高齢者の雇用の場をどう作っていくかだと思います。実感として障がいがあっても年をとっても陸前高田は暮らしやすい、というより、みんながいつまでも活躍できる場所があるまちだと思ってもらいたいわけです。市民がそれぞれ何かで活躍できる場所、合わせて障がい者や高齢者の雇用の場を作りたいと思います。

質問) 市庁舎などに関して語る会を開いたり市政懇談会を再開したり、市民と話す機会が増えてきたと思います。庁内にいるだけでは気づけなかったことや印象に残っていることはありましたでしょうか。

市長) 教えてもらって初めて分かることが多かったです。当たり前のことですが、自分の頭で考えるより直接当事者と話す方が一番良い。障がい者に関して言えば、本当にみんなと変わらない、結婚したいとか彼氏が欲しいとか一人暮らししたいとか、そういう思いをみんな持っていて、そういうことが市民全体と共有できればいいと思います。これからも市民と直接話をしていきたいと思います。

質問) 県から県営災害公営住宅の家賃減免の方針が示されましたが、市管理分はどう対応されるのでしょうか。

市長) 全員協議会で方針として議会にお示ししますが、基本的には県の方針と合わせることにしております。

以 上